

徳島県告示第七百四十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十六条第三項の規定により、次のとおり工事が完了したことを公告する。

平成二十九年十二月二十二日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

開発区域又は工区に含まれる 地域の名称	開発許可を受けた者	
	住 所	氏 名
鳴門市大麻町松字野神ノ北一六番一	鳴門市撫養町大桑島字湊 岩浜一二番四六 リビン グタウン鳴門B一〇一号	西岡 敬太 西岡 真由
同 大津町吉永字前ノ越二三九番三、二 四〇番二及び二四〇番九	同 南浜字東浜 五〇五番地	株式会社東京不動産
小松島市小松島町字南開二九番一	板野郡北島町高房字堤下 二一番地四	東四国総合コンサル タント株式会社
吉野川市鴨島町敷地字宮ノ北四一一番一 二番地	吉野川市鴨島町敷地三九 二番地	住友 祐介
同 知恵島字北須賀東六六一番 二	同 鴨島七六 六番地一 クラール鴨島 A二〇三号室	坂本 剛 坂本 千秋
同 牛島字西辻一四三七番一及 び字辻裏番外七番三	勝浦郡勝浦町大字三溪字 平山四五番地	有限会社三溪商事
同 上下島字諏訪ノ元一九番一 、一九番四及び一九番五並びに一九番二及 び一九番六の各一部	鳴門市撫養町木津九〇番 地の五	有限会社芝山住建
名西郡石井町石井字石井九〇九番一の一部	名西郡石井町石井字石井 九五一番地一〇	川野 利明
同 一三三五番八、一 三三五番二一、一三三五番一三及び一三三 五番一六	同 高原字中島 四五二番地	有限会社ウェルライ フ徳島

